

(様式2)

公募型プロポーザル募集要領等に関する回答書

令和8年2月27日

福島県エネルギー課

業務名	インターハイ男子サッカー競技に合わせた魅力発信事業業務委託
質 問 事 項	
<p>【質問①】</p> <p>1. 特設サイトのシステム・更新環境について</p> <p>【質問内容】</p> <p>仕様書 5(1)に「制作済みの本大会用特設サイトのリニューアルを行うこと」とありますが該当サイト (https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ihf-soccer/) は福島県のドメイン配下にあります。</p> <p>リニューアルや大会期間中のリアルタイムな情報更新（混雑状況の配信など）を行うにあたりCMS（コンテンツ管理システム）のアカウントが付与され受託者が直接更新できる環境でしょうか。</p> <p>それとも、県のご担当者様経由で更新を依頼するフローになりますでしょうか。</p>	
<p>【質問②】</p> <p>2. 出店事業者のインフラ（電源・水道）について</p> <p>【質問内容】</p> <p>仕様書 5(1)の出店事業者（キッチンカー等）の配置場所について</p> <p>J ヴィレッジ 6 番ピッチ西側およびスタジアム観客入場ゲート付近と指定されていますがこれらの場所において出店者が利用可能な「電源（100V/200V）」および「給排水設備」はございますでしょうか。</p> <p>それとも、原則として受託者（または出店事業者）にて発電機・給水タンク等を手配する必要があるという認識でしょうか。</p>	
<p>【質問③】</p> <p>3. ゴみの処分（廃棄）方法について</p> <p>【質問内容】</p> <p>仕様書 5(1)に「環境美化（ごみ箱の設置、ごみの回収作業を含む）等の対応」とありますが回収したゴミの最終的な処分について確認させてください。</p> <p>これらはJ ヴィレッジ内の既存の廃棄物処理スキーム（有料での引き取り等）を活用させてい</p>	

ただくことは可能でしょうか。

それとも、受託者にて一般廃棄物・産業廃棄物の処理業者を手配し、外部へ持ち出して処分させる必要がありますでしょうか。

【質問④】

4. 本大会規程によるスポンサー制限について

【質問内容】

仕様書 5(1)にて「本大会スポンサーの出店優先など、本大会規程等により変更となる場合がある」

「提供品等のデザインや名称、販売品目等を制限される場合がある」と記載があります。

例えばキッチンカーでの飲料販売（水、スポーツドリンク等）や、協賛企業のタイアップブース（例：地元スポーツ用品店等）を企画した場合、

全国高体連あるいはサッカー協会のオフィシャルスポンサーとの競合排除（バッティング NG）の規定は現時点で存在しますでしょうか。

企画を立案する上で、抵触しやすい業種・品目があればご教示ください。

【質問⑤】

5. 施設利用料（占有費）の予算への含み方について

【質問内容】

仕様書 6 に「本業務の実施に係る一切の経費は、本業務委託料で対応すること（施設利用料を含む）」とありますがキッチンカーの設置スペース、休憩用大型テントの設置スペース、シャトルバスの乗降スペース等について

J ヴィレッジに対して施設利用料（占有料）を支払う必要があるという認識でしょうか。

その場合、概算の平米単価等の基準があればご教示ください。

【質問⑥】

募集要項

7 参加申込書の提出

（3）提出書類

イ 参加資格を確認するための書類

- ・過去2年間における本業務に類似する受託業務契約一覧

※過去2年間における期間は2023年度と2024年度の業務という認識でよろしいでしょうか？2025年度分で事業完了したものは適用外という事で間違いはないでしょうか？

回 答 事 項

【質問①への回答】

委託業務内容は、当該特設サイトのリニューアルを想定しております。現行のデザインや構成等のフレームの変更について、御対応いただくことを想定しております。

また、アカウントを付与することがセキュリティ上不可となりますので、リニューアル更新時は、CMSの更新が可能な環境下（エネルギー課内）で作業していただくこととなります。

また、リニューアル後の大会情報等の更新は、受託者ではなく発注者（エネルギー課）で行うこととなります（リニューアル後の掲載情報の拡大等に伴うデザイン変更や動作エラーによる対応を含みます）。

【質問②への回答】

出店に係る、電源、給排水設備は、全て出店事業者（又は受託者）において、御対応いただくこととなります。

【質問③への回答】

ゴミの処分については、原則、受託者（又は出店事業者）による対応となります。

【質問④への回答】

本大会のナショナルスポンサー等が提供する商品等と競合する品目は、提供不可となります。

例えば、大塚製薬様が提供する商品（ポカリスエット、カロリーメイト等）との競合品目は、提供不可となります。

ただし、ナショナルスポンサー等が提供する商品やそれらの商品とタイアップして新たに制作した品目等は、提供が可能となる場合があります。

なお、各品目の提供可否の判断は、大会主催者との個別協議となります。

【質問⑤への回答】

キッチンカーの設置スペース（仕様書5（1）で示す場所）の施設使用料（備品等の使用料は除く）は、免除となります。

ただし、指定スペース以外での取組に係る場所や備品等の使用料については、株式会社Jヴィレッジとの協議による御対応をお願いします。

また、出店に係る出店料は、別途本大会実行委員会への支払いが必要となります（1日1区画（1台分）につき、5,000円（税込み））。

なお、各種取組の実施可否及び具体的な仕様等については、発注者から大会関係者へ確認を行うこととしており、その結果を踏まえて御対応いただくこととなります。

【質問⑥への回答】

参加申込日から、過去2年間に、本業務に類似する受託業務を完了している受託業務について、記載をお願いします。2025年度分で事業完了しているものを含みます。